選定療養費改定についてお知らせ

当院は、平成28年7月1日に地域医療支援病院として承認されました。

それに伴い、他の医療機関からの紹介状なしに 受診される患者さんからは、通常の診療費とは別 に選定療養費として以下の金額をご負担していた だくことが義務化されました。

初診時選定療養費 医科 5,000円(税込) 歯科 3,000円(税込)

対象となる患者様

〇紹介状なしに当院を初めて受診される方

○当院の受診歴はあるが、治療終了後に再び 受診される方

再診時選定療養費 医科 2,500円(税込) 歯科 1,500円(税込)

対象となる患者様

○他の病院又は診療所に対し、文書により 紹介を行ったにもかかわらず、当院を受診 される方

以上、ご理解とご協力をお願いいたします。

山梨県立中央病院